

Ⅱ 基本構想

1 基本理念

市民との協働によるまちづくりの考え方を基本とし、まちづくりアンケート調査、まちづくり市民会議、市政についての話し合いなどを踏まえるとともに、地域の特色や資源を活かした魅力ある住みよいまちづくりを推進するための基本理念を設定します。

- ①水と緑に包まれ、住み続けたい快適で安全・安心なまちづくり
- ②地域の資源を活かし、元気と活力にあふれるまちづくり
- ③参画と協働の力で育む市民が主役のまちづくり

①水と緑に包まれ、住み続けたい快適で安全・安心なまちづくり

本市は、利根川をはじめとする水と緑豊かな自然環境に生まれ発展してきた地域です。市民は、この豊かな風土に誇りと愛着を持っています。この恵まれた環境と共生した、水と緑が調和する豊かで潤いのあるまちづくりを目指します。

また、子育て支援、福祉サービスの充実、医療体制の整備、防災・防犯対策などを推進し、子どもからお年寄りまでが安心して快適に暮らせる、これからも住み続けたい、これから住んでみたいと思えるまちづくりを目指します。

②地域の資源を活かし、元気と活力にあふれるまちづくり

本市が発展するためには、人もまちも元気であることが必要です。

子どもから大人まで市民一人ひとりが熱心に学び、豊かな感性と個性に富んだ人材を育むため、学習環境を整備するとともに、家庭、地域、学校が一体となって次世代を担う子どもたちの健全育成に努めます。

また、地域固有の歴史や文化などの資源を保存・継承、活用による地域文化の醸成を図るとともに、豊かな心や創造性を育むまちづくりを目指します。

さらに、立地の特性を活かした企業誘致、産業振興に努め、人とモノが集まる、元気で活力あふれるまちづくりを目指します。

③参画と協働の力で育む市民が主役のまちづくり

社会環境の変化による市民のニーズが高度化・多様化する中、将来に向けて住みよい親しまれるまちをつくるためには、市民一人ひとりがまちづくりに参画し、協働して地域の課題解決に取り組むことが不可欠です。

これまでの地域活動を支えてきた自治協力団体や社会的な目的を持った各種団体などを含めた市民一人ひとりが、自らの責任と役割を認識し、相互協力と適切な役割分担による地域自治の実現に向けて、市民の声や知恵、力を活かした市民が主役のまちづくりを推進します。

2 将来都市像

水と緑と文化の調和した 元気都市 かぞ

本市の将来都市像は、『水と緑と文化の調和した 元気都市 かぞ』とします。

利根川とその恵みによりもたらされた穀倉地帯に代表される豊かな自然と、先人の営みが受け継がれてきた奥行きのある歴史と文化に育まれた豊かな心と地域特性を財産として、今後のまちづくりに活かしていきます。

『水と緑と文化の調和した』とは、

水と緑に代表される豊かな自然と共生し、市民の心のよりどころである地域固有の歴史や文化などの継承や地域間交流、連携による新たな文化の創造など、地域の資源を大切にし、最大限に活用するまちを築くことを表現しています。

『元気都市 かぞ』とは、

市民一人ひとりが元気で豊かに暮らし、人とモノが交流する関東のどまんなか位置する中核的な都市として、活力あるまちを目指すことを表現しています。

本市は、利根川をはじめとする豊かな自然と、地域固有の歴史、文化など、地域の資源を大切に育てています。

また、交通の利便性、豊かな土壌及び自然に囲まれた潤いのある生活環境など、本市が持つ地域の優位性を十分に発揮することが期待されます。

さらに、自然と文化を大切にし、市民が主役となり、子どもからお年寄りまで元気に笑顔で生活できる安心して暮らせる福祉の充実、一人ひとりを大切にする教育の振興、安全で快適な生活環境の整備、コミュニティと地域の交流の促進、産業振興に支えられたまちの活力の創造などを推進します。

本市は、このような取組を通じて、「市民一人ひとりが健康で生き生きと暮らし、それぞれの地域が活力に富んでいるまち加須市」をみんなが実感できるまちづくりを推進します。

そのために、

改めるべきものは徹底して改める「改革」、

それぞれの地域の歴史や伝統、文化など次代につなぐべきものはつなぐ「継承」、そして、家族や地域の絆づくりのための市民と市がともに汗をかく「協働」

を推進し、新しい都市を創り上げていきます。

3 基本指標の見通し

(1) 人口の見通し

人口の将来展望に当たっては、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠しながら、本市独自の推計をしました。

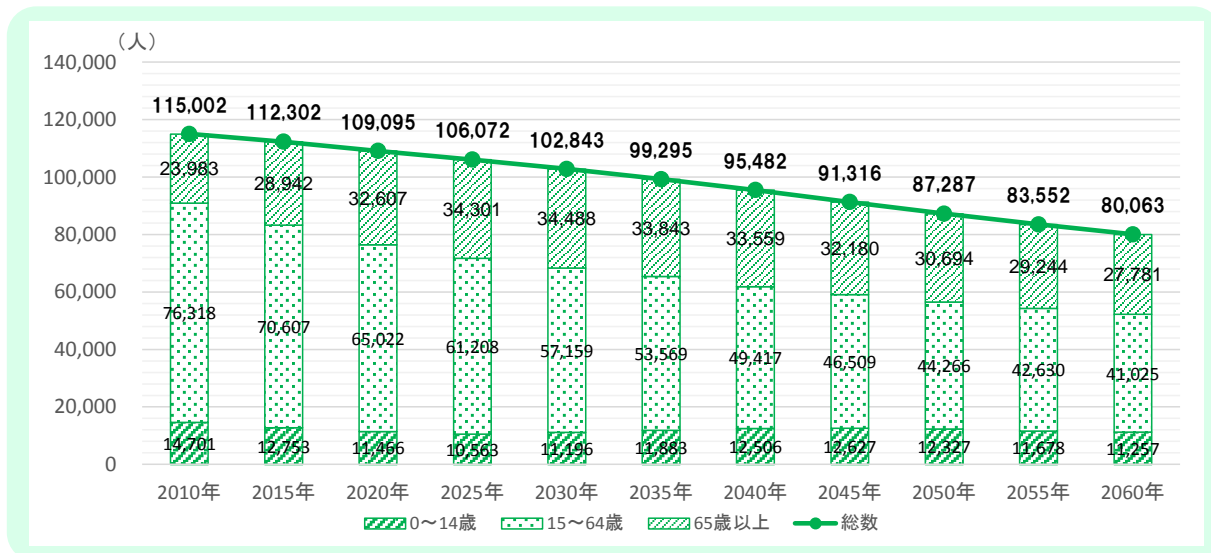
①人口の推計

本市の人口は、平成 22 年（2010 年）の国勢調査では 115,002 人、平成 27 年（2015 年）の国勢調査では 112,302 人（速報値）となっており、5 年後の平成 32 年（2020 年）には 109,095 人となるものと予測されます。

②人口の目標

前述の本市独自の推計人口をもとに、本計画の目標年次である平成 32 年（2020 年）の目標人口を 109,000 人とします。

■人口の見通し



資料：加須市まち・ひと・しごと創生総合戦略

※2010年の数値は国勢調査の実績値、2015年の数値は国勢調査の速報値（年齢階層別の内訳は推計値の割合を基に按分）、2020年以降の数値は推計値

～ 中・長期の目標人口について ～

本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合は、平成 52 年（2040 年）に 91,515 人、平成 72 年（2060 年）に 68,547 人 となるものと予想されます。

一方、「加須市まち・ひと・しごと総合戦略」に位置付けた施策を実施し、人口減少を抑制するとした場合（本市独自の推計を加味した場合）では、平成 52 年（2040 年）に 95,482 人、平成 72 年（2060 年）に 80,063 人 となるものと予想され、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合と比較すると、平成 72 年（2060 年）の時点で約 11,500 人 の差が生まれ、人口減少が抑制されることが見込まれています。

そこで、本市の人口は、中期（2040 年）の目標人口を 95,400 人、長期（2060 年）の目標人口を 80,000 人としています。

(2) 財政の見通し

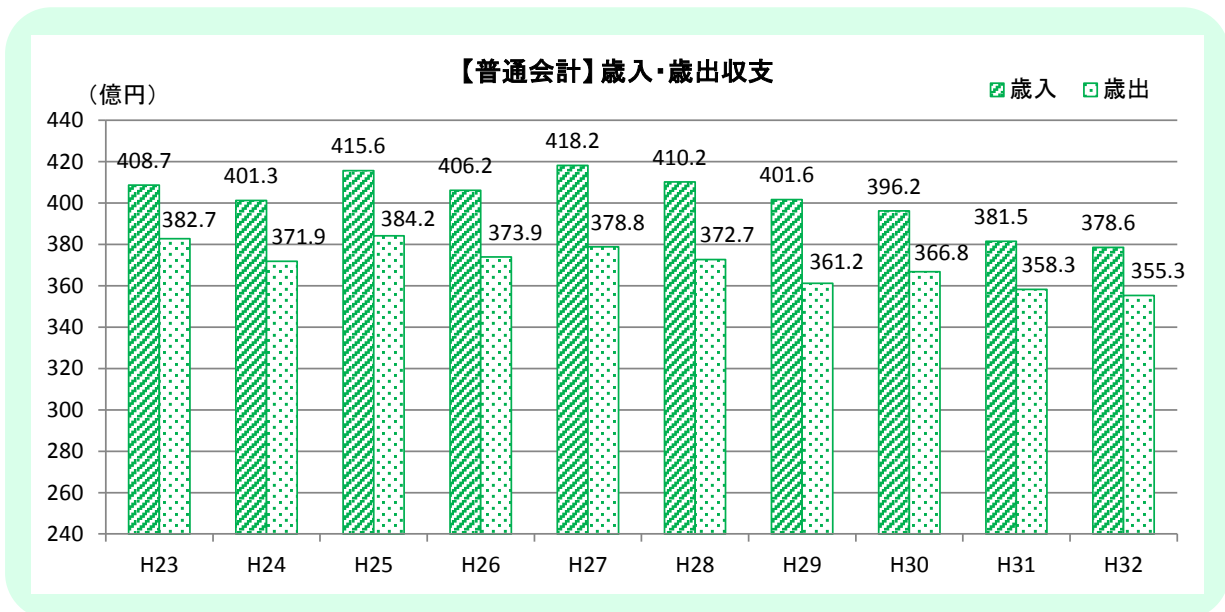
我が国における少子化・長寿化の進展・人口減少社会の到来は、消費や税収においては縮小要因、医療・介護費用においては、拡大の要因となることが懸念されており、本市においても大きな課題となっています。

本市の歳入は、新たな産業団地の整備や企業誘致による税収の増加要因があるものの、担税力のある現役世代の減少や固定資産評価額の下落、平成27年度から地方交付税の合併算定替の減額が始まったことなど、マイナス要因が顕在化しており、自主財源の確保に向けて一層の努力が求められています。

一方、歳出においては、社会保障や医療体制の確保に関する経費、公共施設の老朽化への適切な対応など、財政需要は増大する見込みです。

本市では、このような厳しい財政状況の中、本市の財政運営の基本姿勢である、「収支の均衡」・「債務残高の圧縮」・「将来への備え」に基づき、今後の多種多様な財政需要に対応するため、本市の独自行政評価である「加須やぐるまマネジメントサイクル」による効率的・効果的な予算編成を行うとともに、税収の増加を図ることにより、持続可能で安定的な財政運営を推進していくことが必要です。

■ 財政の見通し



※ 平成23年度から平成27年度までは、普通会計決算額

※ 平成28年度から平成32年度までは、歳入・歳出の項目ごとに、過去の実績などを勘案して、財政状況の見通しについて、普通会計を推計したものです。

(3) 土地利用の方針

①土地利用の基本的な考え方

本市の秩序ある整備と発展を推進するため、既存の住宅地や集落、新たに整備された住宅地などの居住環境の保全・向上を図ります。

また、市民の消費生活を支える商業・サービス機能の集積地の活性化や工業団地・流通団地における操業環境の保全と本市の立地特性を活かした新たな産業団地の整備、市民の原風景ともなっている田園地帯の保全など、地域の特性を最大限に活用し、関東のどまんなかで埼玉県東北部に位置する中核的な都市として、地域の文化や産業を重視した総合的・計画的な土地利用を推進します。

②土地利用の方針

◆ 住居系ゾーン

既存の住宅地については地区計画や建築協定を活用しながら良好な住環境の保全に努め、新たに住宅地整備を進めている地区については土地区画整理事業などの基盤整備を行います。また、駅周辺の利便性の高い地域については、病院や社会福祉施設など、公共的な施設の立地を誘導するとともに、優良な住宅の整備によるまちなか居住を促進します。

良好な住環境を形成するため、緑化の推進など良好な景観の形成に努めます。

◆ 商業・サービス系ゾーン

駅周辺や既存の商店街など、多くの人が集まる場所において、商業やサービス機能などの集積・充実を図ります。

加須駅周辺の中心市街地は、にぎわいのある商業地として活性化を図り、その他の駅周辺地域は、地域の拠点として商業機能やサービス機能の充実を図ります。

◆ 工業・産業系ゾーン

立地を誘導している産業用地については、周辺地域との調和に配慮しながら、優れた立地特性を活かして企業誘致を推進し、早期に操業の開始を目指します。

また、東北縦貫自動車道加須インターチェンジを有し、首都圏中央連絡自動車道の白岡菖蒲インターチェンジにも近接する立地特性を活かして、工場適地の確保と企業誘致を推進します。

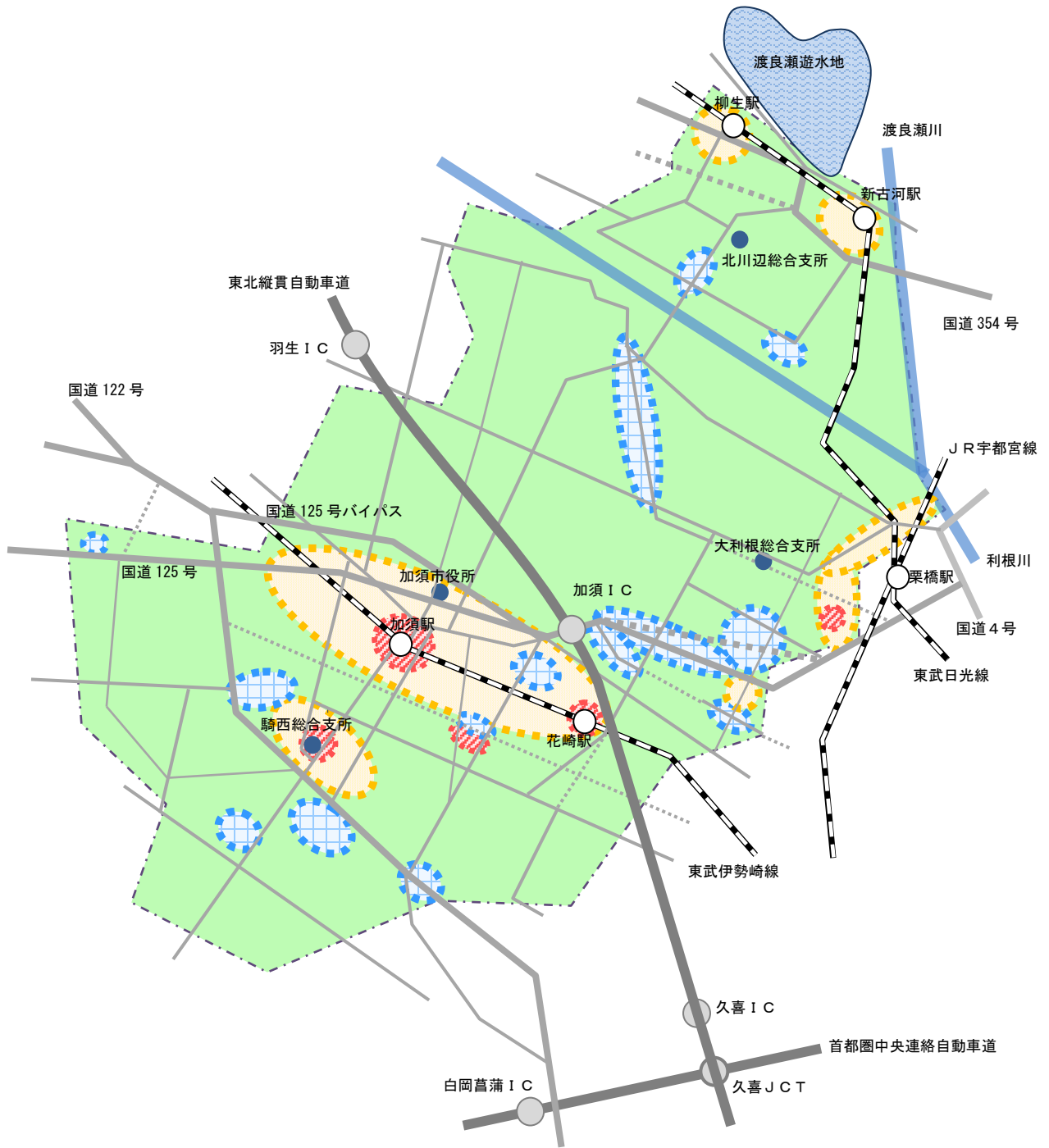
既存の工業団地や流通団地については、良好な操業環境の維持を図ります。






◆ 農業共生ゾーン

農業の振興を図りながら、自然と共生する美しい田園風景を保全するとともに、田園風景と調和したゆとりある住居地の形成を図ります。

また、都市農村交流などを促進し、農業によるにぎわいの創出を図ります。特に、肥沃な水田で生産されるコシヒカリは市場価値も高いことから、優良農地の保全に努めるなど、『加須市』のブランド価値を高めていきます。

土地利用構想図



	住居系ゾーン		本庁舎、総合支所
	商業・サービス系ゾーン	※道路は、既設路線を実線で、計画・構想路線を点線で表しています。	
	工業・産業系ゾーン	※ I C : インターチェンジ	
	農業共生ゾーン	J C T : ジャンクション	

4 まちづくりの基本目標

本市の将来都市像『水と緑と文化の調和した 元気都市 かぞ』を実現するためには、地域の持つ優れた資源を十分に活かし、一体化を図ることが必要です。

そのため、今後のまちづくりは、次の6つの基本目標を設定し、市民の参画と協働の下、総合的・計画的なまちづくりを推進します。

そして、市民と行政がともに自らの責任の下で、「市民との協働による真に自立した自治体経営」の実現を目指します。

また、未来を担う子どもたちをはじめ、全ての市民が家族と地域の絆を大切にしながら、「生きる力」を醸成することにより、「加須市人づくり宣言～教育大綱～」に掲げる3つの市民の姿を目指し、まちづくりの根幹を成す「人づくり」を推進します。

①健やかで豊かな心を育むまちづくり

安心して子どもを産み育て、子どもたちがのびのびと育ち、将来に希望を持って暮らせるよう、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行い、「日本一子どもを産み育てやすいまち」を目指すとともに、子育てしながら働くことができる社会の実現に向け、地域での子育て支援や幼児の教育・保育サービスの充実などに努めます。

また、子どもたちの個性と創造力を伸ばし、生きる力と豊かな心を育むため、学校教育の充実、地域の教育力の向上を図るとともに、青少年の健全育成を通して、未来へ繋ぐ人づくりに努めます。

さらに、市民の誰もが生きがいを持って暮らせるよう、生涯にわたって自ら学び続けることのできる学習環境の充実や地域固有の文化と資源を最大限に活用したまちづくりを推進します。

②健康で安心して住み続けるまちづくり

全ての市民が健康で明るく暮らせるよう、「埼玉一の健康寿命のまちづくり」を推進し、疾病対策や健康づくりなどの保健サービスや高齢者、障がい者への支援などの福祉サービスの充実努めます。そして、地域医療支援病院の誘致や慢性医療・救急医療のいずれにも対応した地域医療ネットワークと24時間365日いつでも救急診療が可能な体制の充実・発展を図ります。

また、市民がともに支え合う地域社会づくりを推進するとともに、社会保障制度の充実努めます。

さらに、年齢や個々の体力に応じたスポーツやレクリエーションを楽しみ、心身の健康を保持・増進するため、生涯スポーツを推進します。

そして、スポーツクライミングや女子硬式野球など、スポーツを通じた若者が集う地域づくりに努めます。

③安全で快適・便利なまちづくり

震災対策や治水対策等の充実など各種自然災害に強いまちづくりを推進するとともに、市民との連携の下、防犯対策や空家対策、交通安全対策、消費者の安全対策を一層強化し、安全に生活できる環境づくりに努めます。

また、全ての市民に暮らしやすさが広がるよう、生活基盤の整備・充実や自然環境に配慮した計画的な土地利用と良好な市街地の形成、道路や橋りょうなどの交通網と都市環境の整備に努めるとともに

に、市民生活や産業経済活動、都市間・地域間交流などの基盤となる公共交通体系の維持・充実を図ります。

さらに、ICTを活用し、市民が便利さを実感できる身近な市役所づくりを推進します。

④豊かな自然と快適な環境のまちづくり

豊かな自然と共生する快適な環境のまちづくりを実現するため、環境学習や環境教育を推進します。恵まれた緑や水辺の保全のため、生活排水の適切な処理を推進するとともに、生物多様性の保全に努めることによる水の郷づくりを進め、豊かな自然環境との共生を目指します。

また、公害の防止を図るとともに、節電などの取組をはじめとする省エネルギーの推進や太陽光をはじめとする再生可能エネルギーによる発電の推進により、温室効果ガスの削減を図り、地球温暖化の防止に努めます。

さらに、「日本一のリサイクルのまち」の実現に向け、市民との協働によりごみの減量化・資源化を推進し、循環型社会の構築を図ります。

⑤活力ある産業のまちづくり

農業や工業、商業、観光など、各種産業のバランスのとれた発展を図るとともに、目まぐるしく変化する社会経済情勢に的確に対応できる産業基盤の整備や企業誘致の推進、労働環境の整備に努めます。

また、農工商の連携を推進するとともに、地域ブランドの創造による地域経済の活性化を図ります。

さらに、時代の変化に対応できる柔軟な経営感覚や経営意欲を尊重し、起業支援などの強化や地域間競争を克服して継続的に発展していく産業の育成を図るとともに、若者や高齢者、障がい者などの様々なニーズに対応した就業支援に努めます。

⑥地域の力で自立したまちづくり

平和な社会の実現と真に自立した『加須市』の構築には、市民と行政の協働が必要です。

地域に開かれた市民参加による行政運営を一層推進するため、広報紙やホームページなど様々な媒体による行政についての広報活動を行うとともに、本市の魅力発信及びPR事業の強化を図り、より政策に密着したシティプロモーションを展開します。

市民の声を可能な限り市政に反映するため、オープン市長室や市政についての話し合いなどによるきめ細やかな広聴活動に努めます。

また、地域活動や交流事業への市民参加を促進するため、自治協力団体との密接な連携を図りながら、社会参加活動やコミュニティ活動への支援体制の強化、まちづくり活動の推進に努めます。

そして、全ての市民が人と人の絆を大切にし、お互いを思いやり、お互いの個性を認め合える地域社会を築き、一人ひとりがそれぞれの個性や能力を發揮することができる、差別や偏見のない人権尊重の社会の実現を目指します。

さらに、他自治体との交流や国際理解を促進するとともに、あらゆる活動に男女が等しく参画する男女共同参画社会の形成を目指します。

国や地方の財政は今後ますます厳しくなり、本市においても厳しい財政運営が予想されることから、加須市独自の行政評価である「やぐるまマネジメントサイクル」による行財政改革を一層推進するとともに、財政の中長期的な見通しと計画的で重点的な財源配分による財政の健全化に努めます。

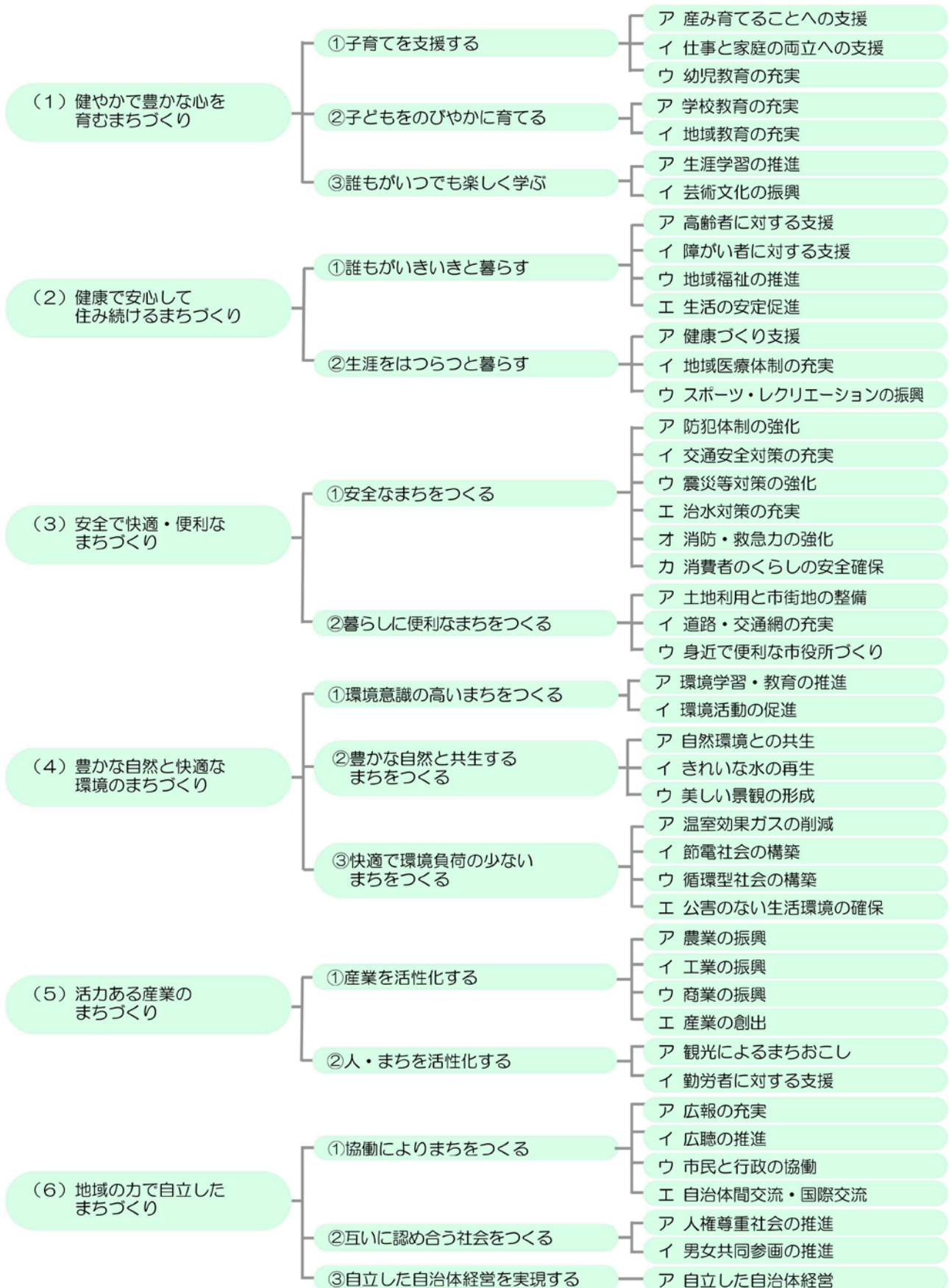
5 まちづくりの施策

■施策の体系

●まちづくりの基本目標●
(章)

●基本目標を実現するための政策●
(節)

●まちづくりの施策●
(項)



(1) 健やかで豊かな心を育むまちづくり

子どもを産み育てやすい環境を整えるとともに、子どもからお年寄りまであらゆる世代の市民が心身ともに健康で生きがいを持って暮らせるよう、将来に夢を持てる『加須市』をつくります。

①子育てを支援する

ア 産み育てることへの支援

安心して子どもを産み育て、次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、子育て家庭への支援や子育て相談・支援体制の整備充実を図ります。

また、日本一子どもを産み育てやすいまちを目指し、地域で子どもを育てていく環境づくりのため、地域子育て支援機関への支援や地域社会の活動を促進し、地域における子育て体制づくりに努めるとともに、親子の健康づくりを支援します。

イ 仕事と家庭の両立への支援

子育てをしながら働くことができる社会の実現に向けて、多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実にも努めるとともに、保育環境の整備・充実を図り、待機児童ゼロの維持に努めます。

また、年々高まる放課後児童健全育成事業へのニーズに対応するため、必要な施設の整備・充実を図ります。



ウ 幼児教育の充実

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市内全公立幼稚園で3年保育を実施するとともに、質の高い総合的な幼児教育の提供を推進します。

また、幼稚園の多様な教育活動を広く提供するため、引き続き保護者への経済的支援を行うとともに、安心・安全に資するため公立幼稚園の再整備を図ります。

②子どもをのびやかに育てる

ア 学校教育の充実

将来を担う子どもたちの学力向上を図りながら、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性など、たくましく生きる力を育てるため、教育内容の工夫や教職員の指導力の向上に努めます。

また、ICT教育環境の効果的な活用を推進するとともに、小・中学校の校舎、体育館の改修や改築など、安全な教育環境の整備・充実を図ります。

さらに、安全・安心でおいしい学校給食の提供及び健康教育を推進し、豊かな心と健やかな体を育みます。

イ 地域教育の充実

幼稚園、小・中学校を核に、家庭・地域社会が連携・協力して子どもの健全育成を図るため、園や学校を地域に開くとともに、地域素材の教材化や地域の歴史・文化、地域人材の活用など、地域密着型教育を推進します。

また、家族・地域の絆推進運動の基本運動の一つとして、「加須市あいさつ運動」を推進します。

さらに、学校、家庭、地域及び関係機関の連携を図り、青少年団体を育成するとともに、家庭教育の充実を推進します。



③誰もがいつでも楽しく学ぶ

ア 生涯学習の推進

文化・学習センター、公民館、図書館、コミュニティ施設などの生涯学習施設を充実・有効活用し、生涯学習に取り組みやすいまちづくりを推進します。

また、市民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイルに応じて、自由に学び、楽しみ、その成果として地域社会に活かせる仕組みを整えるとともに、指導者の育成を図り、市民の生涯学習活動を促進します。



イ 芸術文化の振興

市民一人ひとりが、豊かな感性・創造力をもった芸術文化の振興を図るため、自主的な芸術文化活動・交流活動を支援します。

また、伝統行事や祭り等を保存・活用し、郷土を愛する心を育むため、次世代への伝承及び地域相互の交流などを促進します。

地域固有の歴史や文化については、まちづくりの資源として活用するとともに、市民の貴重な財産として保存などに努めます。

(2) 健康で安心して住み続けるまちづくり

市民一人ひとりが互いに支え合い、全ての市民が個性を最大限に活かしながら、いきいきと健やかに暮らせる安心な『加須市』をつくります。

① 誰もがいきいきと暮らす

ア 高齢者に対する支援

高齢者が住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムを充実するため、健康の保持増進、社会参加の促進、地域での見守りや支え合いの仕組みの整備や在宅医療・介護連携の推進を図るとともに、介護保険制度の適切な運営など長寿社会を支えるための高齢者支援を総合的に推進します。

イ 障がい者に対する支援

障がい者が住み慣れた地域社会において社会参加することができ、自立した生活が送れるよう、在宅福祉サービスの充実や生活環境の整備、保健医療や福祉施設の充実、雇用機会の確保と就労の支援の充実を図ります。

また、障がい者差別の解消を市民との協働により推進するとともに、総合的な相談・支援体制の充実に努め、障害の状況や年齢など一人ひとりの状態に応じた支援策を推進します。

ウ 地域福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていくために、支え合いとノーマライゼーションの理念に基づき、福祉や介護の基盤整備を一層充実するとともに、高齢者や障がい者、子どもたちが豊かに生活できる地域福祉を推進します。

また、地域の福祉活動を支える組織を育成するとともに、地域住民の共助の精神に基づくボランティア活動の促進など、きめ細やかなサービスの充実を図ります。

さらに、行政の各部門及び関係機関が連携し、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた誰もが生活しやすい地域環境の形成に努めます。

エ 生活の安定促進

全ての市民が健康で安心して生活できるよう経済的な支援の充実を図り、生活の安定を促進します。

国民年金制度については、老後の経済的な安定のために制度の周知を図るとともに、制度の適正な運用を関係機関に要請します。

また、社会構造の変化による低所得者世帯の実情も多様化しているため、生活保護法の適用については、関係機関との連携による適正な措置を講じるとともに、生活困窮世帯に対しては、子どもへの学習支援をはじめとする自立支援策の強化を推進し、各種相談に応じ自立のための支援を図ります。

②生涯をはつらつと暮らす

ア 健康づくり支援

市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という「加須市健康づくり都市宣言」の下に、それぞれのライフステージにあわせた健康づくりの実践のため、生活習慣病予防や食育の推進、運動の習慣づくりの支援やこころの健康づくりの推進、歯と口の健康づくりの推進や喫煙・飲酒による健康への悪影響に関する知識の普及などの諸施策を拡充するとともに、地域医療機関との連携強化による保健と医療のバランスのとれた健康づくりを推進します。

イ 地域医療体制の充実

地域の医療環境の充実は、市民の健康の保持・増進につながります。このため、地域医療支援病院である公的医療機関の誘致に努めるとともに、医師や看護師の確保などを図ります。

また、かかりつけ医を中心とした日常的な医療を基盤として、機能分化した地域の医療機関が役割を分担しながら、ICTを活用した地域医療ネットワークによる連携を強化し、市民が必要なときに必要な医療を受けられる地域医療体制の充実を図ります。

さらに、国民皆保険制度を将来にわたり安定的で持続可能なものとするために、国民健康保険と後期高齢者医療制度の健全運営を推進します。

ウ スポーツ・レクリエーションの振興

誰もがその適性や健康状態に応じて、自主的に、かつ、気軽にスポーツやレクリエーション活動に参加し、活動を継続できる生涯スポーツ環境の整備を推進するとともに、指導者の育成を図ります。

また、2020年東京オリンピックの種目として追加され、注目度が一段と高まっているスポーツクライミングなどの新たなスポーツを通じ、健康の保持増進や体力の向上のための取組を推進します。

さらに、市内での大会開催を通じ、若者の交流の場をつくとともに、総合型地域スポーツクラブの推進や学校施設などのスポーツ施設の利用拡大を図ります。



(3) 安全で快適・便利なまちづくり

市民が安全を実感できる環境を整えるとともに、便利な生活を送ることのできる条件整備を推進し、全ての市民が住み続けたいと思う安全で便利な『加須市』をつくります。

①安全なまちをつくる

ア 防犯体制の強化

市民が犯罪に巻き込まれることなく、日常生活の安全が確保されたまちづくりを実現するため、自主防犯組織の設立・支援や子どもの見守り体制の整備を推進するとともに、様々な手段により犯罪の発生状況等の情報を提供します。

また、暗く危険な箇所へのLED防犯灯の設置や公共空間への防犯カメラの設置により、犯罪が発生しにくい環境を整備するほか、地域で問題となる空家の放置防止や空家の活用促進を図ります。

イ 交通安全対策の充実

交通事故を防止し、安全で快適なまちづくりを実現するため、交通弱者と言われる子どもや高齢者等に重点をおきながら、世代に応じた交通安全教育や啓発活動を、交通安全関係団体と連携し地域一体となって推進します。

また、交通事故の実態や通学路の危険箇所などを把握し、優先性を考慮した効果的な交通安全施設の整備を図るため、地域と連携して交通安全対策を推進します。

ウ 震災等対策の強化

平成23年3月に発生し甚大な被害をもたらした東日本大震災による経験を踏まえ、災害に備えたまちづくりを推進するため、地域防災計画に基づき、建築物の耐震・不燃化、避難所などの整備や災害時に役立つ防災・災害知識の普及に努めます。

また、地震や火災、竜巻等の各種災害から市民の生命や身体、財産を守るため、自主防災力を高めるとともに、消防団など防災関係機関や団体と連携し、防災体制の強化を図ります。

自助・共助・公助の連携により、被害を最小化する減災への取組を推進します。



エ 治水対策の充実

台風等の水害による^{いっすい}溢水や浸水被害を防止するため、排水路・排水機場・調整池などの適正な維持管理を行うとともに、市内を流れる河川や水路の整備促進を図り、流域を含めた広域的な視点による整備に努めます。

また、市民の安全を確保するため、洪水情報等の確実な伝達に努め、水害対策を充実するとともに、国が進める利根川の堤防強化対策や広域避難地の整備などの治水事業を促進するなど総合的な治水対策に努めます。

オ 消防・救急力の強化

災害時における被害を軽減するため、消防施設の整備や消防団をはじめとする関係機関の育成、職員教育を充実するとともに、埼玉東部消防組合との連携を強化し、市民の消防に対する意識の高揚に努め、多様化する建築物や危険物施設等に対する防火指導の充実などにより、市民と一体となった消防力の強化を図ります。

また、地域医療ネットワークを活用し、迅速・的確な救急搬送に努め、地域医療機関と連携した救急力の強化を図ります。

カ 消費者のくらしの安全確保

消費者のくらしの安全を確保するため、消費生活情報の提供や啓発活動を推進するとともに、消費者団体との連携や消費生活相談の充実による消費者保護に努めます。

また、市民の食生活の多様化に伴い、食に対する不安が増えていることから、食の安全に対する市民意識の啓発を図るとともに、安全な食品や安全な地元農産物の流通を地域で取り組むことに努めます。

さらに、安全で安心な水道水の安定供給のため、需要の動向を的確に把握し、効率的な事業経営や計画的な施設の統廃合を推進します。

②暮らしに便利なまちをつくる

ア 土地利用と市街地の整備

地域の特性を十分に活かし、秩序ある整備と発展を目指すため、産業の振興、快適な生活環境の確保を基本に計画的な土地利用を推進します。

また、若年層、中堅層の定住促進を図るため、良好な住環境を整備する土地区画整理事業や個性ある街並みや街路、公園などの市街地整備を計画的に推進します。

イ 道路・交通網の充実

企業などの社会経済活動や市民の日常生活を支え、市の一体性の確保を実現するため、国・県道の早期整備を要望するとともに、市道の幹線道路や生活道路の整備に努めます。

また、誰もが利用しやすい道路とするため、歩道の確保や段差の解消、交通渋滞の緩和など、道路環境の整備に努めます。

さらに、地域公共交通については、民間路線バスやタクシーの維持に努めながら、コミュニティバスについても必要な運行改善を実施し、市民の利便性の向上を図ります。鉄道については、関係機関に輸送力の増強を要望します。



ウ 身近で便利な市役所づくり

行政手続などの電子化や事務の効率化を推進するとともに、窓口サービスの向上に努めます。

また、日曜開庁や国による「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」を活用したコンビニエンスストアでの証明書の発行など、窓口機能の拡充や真に有効なICTの活用を検討し、市民が利便さを実感できる身近な市役所づくりを推進します。

(4) 豊かな自然と快適な環境のまちづくり

環境学習や環境教育を通じて市民一人ひとりが環境に配慮したライフスタイルへの変革を促し、豊かな自然環境の保全やきれいな水辺の再生、美しい景観形成を図る豊かな自然に育まれたまちづくりを推進し、環境負荷の少ない地球環境にやさしい快適な暮らしを送ることができる『加須市』をつくります。

①環境意識の高いまちをつくる

ア 環境学習・教育の推進

豊かな自然と快適な環境のまちづくりを実現するため、市民一人ひとりが環境に配慮した生活が送れるよう、ライフスタイルの見直しを促進します。

また、学校・家庭・職場・地域などで環境問題についての理解を深め、環境を保全するための主体的な環境活動に結びつくよう、環境学習や環境教育を推進します。

イ 環境活動の促進

住み良い環境を実現するため、市民や事業者の自主的な環境活動を促進します。

また、環境活動団体の育成や支援を行うとともに、市民との協働による環境活動を推進します。

②豊かな自然と共生するまちをつくる

ア 自然環境との共生

利根川・渡良瀬川をはじめ市内を幾重にも流れる中小河川や都市近郊に残る田畑や屋敷林・雑木林、池沼など、この地域特有の豊かな水辺や緑などの自然環境やそこに生息する様々な生物種の減少を最小限にとどめるよう保全するとともに、自然観察など様々な活用ができるように努めます。

イ きれいな水の再生

日常生活に伴い排出される生活排水を適正処理することにより、きれいな水を取り戻し、快適な生活環境づくりに努めます。

公共下水道や農業集落排水施設による排水処理の適正化とこれらの施設整備地域以外の地域における合併処理浄化槽の普及促進に努めます。

また、公共下水道施設や農業集落排水処理施設への接続の推進や合併処理浄化槽の適正管理の徹底に努めます。

ウ 美しい景観の形成

身近な緑や憩いの場を提供する公園緑地を整備するとともに、緑化や環境美化に努めます。

また、市内の魅力的な景観を保全・創造するため、市民との協働による美しい景観の形成を推進します。



③ 快適で環境負荷の少ないまちをつくる

ア 温室効果ガスの削減

地球温暖化防止のため、化石燃料や電力の使用量削減など省資源・省エネルギーの推進及び自転車利用の促進や公共交通機関の利用など環境に配慮した移動手段への転換を促進し、二酸化炭素などの温室効果ガスの発生抑制に努めます。

イ 節電社会の構築

地球温暖化の防止に向けて、市民総ぐるみで、より一層の節電行動を心掛けるとともに、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーや燃料電池などによる電力の創出を推進することで節電社会の構築を図ります。

ウ 循環型社会の構築

市民や事業者と協働して、「日本一のリサイクルのまち」の実現を目指し、ごみの資源化・減量化を図るため、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、不要なものを買わない・もらわない（リフーズ）、修理しながら長く使い続ける（リペア）の5Rを推進し、最終処分場の延命化を図りながら、関係機関との連携によるごみ等の不法投棄などの防止やクリーンセンターでのごみの適正処理に努め、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を図ります。



エ 公害のない生活環境の確保

大気、水質、道路騒音、放射能などの定期的な環境測定を実施するとともに、法令に基づく工場や事業場の規制を実施し、公害の監視や防止に努めます。

また、公害苦情に迅速に対応し、指導助言による早期解決を図るとともに、安心して快適な生活環境づくりを推進します。

(5) 活力ある産業のまちづくり

地域特性を活かした産業の活性化やまちおこしの促進など、市民相互の知恵を集めながら、にぎわいがあり、活力にあふれる魅力的な『加須市』をつくります。

①産業を活性化する

ア 農業の振興

農業経営の安定化・効率化を図るための農業生産基盤の整備、地域の実情に応じた農地の流動化などを総合的・計画的に推進するとともに、担い手や生産者団体の育成を図ります。

また、地域農産物の直売所の活用や地元商店と連携した地産地消の推進、農産物のブランド化などによる消費者に信頼される安全・安心な農産物の供給に努め、販路の拡大を図るほか、JAほくさい等との連携により、付加価値の高い農業の確立に努めます。

イ 工業の振興

地域経済を活性化させていくために、道路交通網の要衝である本市の地域特性を活かし、既存の工業団地や新たに確保する産業用地への企業誘致を推進します。

また、既存の中小企業などに対しては、経営の安定化、経営基盤の強化を支援します。

ウ 商業の振興

まちづくりの計画との整合性を図り、商業環境の変化に対応した魅力ある商店街づくり、にぎわいのある中心市街地づくりを推進します。

また、経営体質の強化や商工団体の育成強化など支援体制の充実を図るとともに、地域の特色を活かした商業の振興や農業等と連携した商業環境づくりを推進します。

エ 産業の創出

異業種交流を促進し、農工商の協働、連携による新たな産業の創出・地域ブランドの創造を支援するとともに、地域産業の活性化に努めます。

また、創業者や新たな事業展開などを目指す企業に対し、経営基盤の安定化・高度化のための支援をします。



②人・まちを活性化する

ア 観光によるまちおこし

地域固有の豊かな自然や祭り・文化などを観光資源として積極的に活用し、各地域の観光関連施設のネットワーク化やイベント・観光情報を国内外に発信・PRすることによる本市への集客数の向上を図ります。

また、交通網の充実に伴い、本市及び周辺自治体の観光協会や商工会、鉄道事業者をはじめとする交通・観光関連企業とも連携し、市域・県域を越えた広域的な魅力ある観光都市づくりを推進します。



イ 勤労者に対する支援

勤労者が安心して働き、充実した生活が送れるよう、職業能力の開発を支援します。

また、求職者が希望する職種に就けるよう、加須市ふるさとハローワークによる身近で便利な就職相談や職業紹介を行うとともに、シルバー人材センター等の関係機関と連携し、若者や高齢者、障がい者などの様々なニーズに対応した就業を支援します。

さらに、中小企業などの就業者に対する福利厚生等の充実を支援し、労働意欲の増進を図ります。

(6) 地域の力で自立したまちづくり

市民と行政の協働を推進し、市民が互いに認め合う平和な社会をつくるとともに、効率的で安定的な行財政基盤を構築し、真に自立した『加須市』をつくります。

①協働によりまちをつくる

ア 広報の充実

市民参画を促進する広報活動を積極的に推進し、様々な機会を捉えて情報の収集と提供活動を強化し、市民と行政の情報の共有化を図ります。

また、広報紙やホームページ、SNSやPR動画など様々なチャンネルを活用したシティプロモーションを展開します。

イ 広聴の推進

市政についての話し合いや出前市長室、市長への手紙・メールなど様々なチャンネルを活用した広聴活動を積極的に推進し、市民の市政に対する意見・提言・要望を市政に反映します。

ウ 市民と行政の協働

自治協力団体による地域の自治活動をはじめ、ボランティア活動やコミュニティ活動などの市民活動を支援するとともに、市民と行政それぞれが責任や役割を分担しながら連携し、協働によるまちづくりを一層推進します。

さらに、情報公開を積極的に推進し、市民と行政の情報の共有化を図ります。

また、市民一人ひとりが家族や地域のつながり・愛着を深められるよう、ふるさとづくりを進めていきます。

エ 自治体間交流・国際交流

地域の特色を活かした他自治体との交流を通して、相互理解と友好親善を深め、地域社会の発展と振興を図ります。

また、国籍等の異なる人々が互いの文化の差異を認め合い、地域社会を支え合い、共に生きていくことのできるまちづくりを目指します。

②互いに認め合う社会をつくる

ア 人権尊重社会の推進

人権に関する教育や啓発をあらゆる機会に実施するとともに、全ての市民が人と人の絆を大切にし、それぞれの個性と能力を発揮することができる、差別や偏見のない人権尊重の社会の実現を目指します。

イ 男女共同参画の推進

男女が共に自立し、対等なパートナーとして社会参画するために、性別による固定的な役割意識の解消や男女平等の意識づくりを促進します。

また、仕事と生活の調和する環境の実現に努め、家庭・地域・職場において男女が共にいきいきと

活躍する男女共同参画社会の実現を目指します。

③自立した自治体経営を実現する

ア 自立した自治体経営

市民との協働により真に自立した自治体経営を推進するため、職員の能力開発や組織の見直し、「加須やぐるまマネジメントサイクル」やICTの活用など、持続可能で安定的な行財政基盤を確立できるよう行財政改革による簡素で効率的な行財政運営を推進します。

また、市民の自主的・主体的な活動や市民と行政の協働の取組を推進し、市民主体のまちづくりを行います。

